

なかとんべつ 町議会だより

Volume

179

平成25年1月25日発行



人数は少ないけれど、ふるさと中頓別、日本を背負う新成人

第4回定例会議決結果	3
私たちの一般質問	4
議員だより・議会の動き・あとかき	8



第4回 定例会

安全・安心、救急医療情報キットの導入を
副町長を配置すべき、歴史ある建物、丹波屋を町有化に！
将来はプロ？ スポーツで小・中一貫教育を

平成24年第4回定例会が、12月18日から19日まで2日間の会期で開かれました。

例年12月には、町民に開かれた議会を目指してサンデー議会を開催しており、当初、12月16日を予定しておりましたが、ご承知のように衆議院の解散総選挙が実施されたことから、日程が変更になりました。

冒頭の行政報告で野邑町長は、次の4点について報告をしました。

1. 10月16日採用した国保病院の医師について、諸般の事情から11月30日をもって退職した。
2. 光通信網整備の要請に対し、NTT東日本から、市街地で220件以上の利用者が見込まれれば、平成25年11月頃までにサービスの提供を開始したいとの回答を得たことから、関係機関とも連携し、1月に誘致する会を立ち上げ、3月末を目途に利用者確保に向けて積極的な取り組みを行っていく。
3. 高齢者や障がい者などが安全・安心でいつまでも住み続けられる町をめざして、12月10日付けで日常的に町内各戸に配達業務のある燃料店、新聞販売店等の6事業者と「地域見守り支援ネットワーク協定」を締結した。今後は、さらに郵便局などにも協定を広げていく予定である。
4. 12月6日から9日にかけての暴風雪により、町内4戸の酪農家の農業施設に被害が発生した。

一般質問では、通告順に6議員が質問を行いました。

町長から提案された8議案のうち、一般会計補正予算は、「いきいきふるさと常任委員会」（星川三喜男委員長）に付託。

すべての議案を原案どおり可決し、閉会しました。

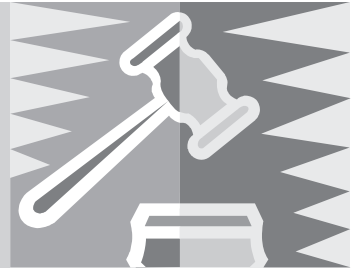
ホームページで議事録などを公開しています

中頓別町のホームページ（<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>）で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから（議会）へ進みご覧ください。

議会はみなさんの暮らし、福祉などの身近な問題を議論する大切な会議です。

議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、Tel6-2244（議会事務局）へ。

第4回定例会で 決まりました



議決結果

○同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

小頓別在住の坂本登毘美氏の再任に同意したものです。(12月18日同意)

○承認第4号 専決処分の承認(一般会計補正予算11月21日専決)

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ350万円を追加し、歳入歳出の総額は29億1千778万円に。衆議院議員選挙費350万円を追加するものです。(12月18日承認)

○議案第63号 法令改正に伴う関係条例の整備に関する条例(一部改正)

課設置条例、暴力団排除条例、固定資産評価審査委員会条例、職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の法律の引用条文の改正です。(12月18日可決)

○議案第64号 職員給与と条例(一部改正)

人事院勧告に準拠し、55歳以上職員の昇給を停止するものです。(12月18日可決)

○議案第65号 インフルエンザ予防接種費用助成に関する条例(一部改正)

インフルエンザ予防接種費用の助成を受けられる医療機関を、中頓別町国保病院だけ

でなく町内の他の医療機関でも受けられるようにするための改正です。(12月18日可決)

○議案第66号 辺地に係る総合整備計画の策定

松音知・敏音知・豊平辺地の公共的施設(道路)の総合整備計画の策定です。(12月18日可決)

○議案第67号 一般会計補正予算(いきいきふるさと常任委員会付託事件)

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億7千764万円を追加し、歳入歳出の総額は30億9千541万円に。歳出では、地域づくり活動支援補助金102万円、老人福祉施設措置費798万円、障害者自立支援給付費1千782万円、財政調整基金積立金1億円、地域活性化基金積立金7千260万円などを追加、事業の確定・完了等により、林道費で1千88万円、道路新設改良費で494万円などを減額するものです。(12月19日可決)

◆主な質疑

○柳澤・本多議員

黄金湯に対する地域づくり活動支援補助金について、条例では300万円、3年間で限度となつていますが、規則では、5年間で300万円を超えない範囲となつていたものを12月1日に改正して限度額を撤廃している。議会として

条例を議決した際には、同一事業上限300万円と認識しているが、昨年194万円、本年202万円とすれば、限度額を超えるのではないかと。遠藤まちづくり推進課長

条例では、単年度300万円限度、同一事業に対する補助期間は3年となっているので、最高900万円の補助が可能である。規則は、条例との整合性が取れていなかったことにより改正したものである。

野邑町長

条例違反ではないが、条例と規則の整合性が取れていなかったことは認めざるを得ない。条例の不備というより、適切な判断がしにくい状況がある。わかりやすい条例に改正したい。趣旨は、多くの町民にこの補助金を活用して地域づくりをしてもらいたいということである。できるだけ簡素・使いやすいを心がけ、金額についても見直しをして、3月定例会に提案したい。

○東海林議員

エゾシカの捕獲報償費の増額について、10月末で216頭であり、当初予算の150頭を超えた分の支払いはどうしているのか。支払いを待たせているということであれば苦勞して捕獲してもら

っているハンターに対して、速やかに支出ができるよう対応を考えるべきである。

○議案第68号 国民健康保険病院事業会計補正予算

予算総額を変更せず、退職者等の給料、手当を882万円減額して、出張医師、看護師賃金、旅費を882万円増額するものです。(12月19日可決)

○議案第68号 国民健康保険病院事業会計補正予算

予算総額を変更せず、退職者等の給料、手当を882万円減額して、出張医師、看護師賃金、旅費を882万円増額するものです。(12月19日可決)

○議案第68号 国民健康保険病院事業会計補正予算

予算総額を変更せず、退職者等の給料、手当を882万円減額して、出張医師、看護師賃金、旅費を882万円増額するものです。(12月19日可決)

予算総額を変更せず、退職者等の給料、手当を882万円減額して、出張医師、看護師賃金、旅費を882万円増額するものです。(12月19日可決)

予算総額を変更せず、退職者等の給料、手当を882万円減額して、出張医師、看護師賃金、旅費を882万円増額するものです。(12月19日可決)

本会議の付託を受け、平成24年度一般会計補正予算を審議したいいきいきふるさと常任委員会では、次の2点を審査意見として原案を可決しました。

1. 地域づくり活動支援補助金条例について、制定の趣旨がわかりにくい表現となっている。
2. 町民にわかりやすい、使いやすい条例・規則に改正するよう求める。
3. エゾシカ捕獲報償費の予算計上について、捕獲頭数の実態に合わせた、速やかな予算措置を講じるよう求める。

ここが聞きたい、知りたい

私たちの一般質問

細谷久雄 議員

質問

●一般質問の答弁について

年4回の定例会に行われる一般質問は、議員が町長はじめ執行機関に対して中頓別町の行財政全般について、公の場である議会での町政運営についての考え方や事実関係を質問すること、意見を述べることで重要な機会である。政策に取り組み、政策に生きるべき議員にとって、最も意義のある発言の場であり、町民からも重大な関心と期待を寄せられている。

しかし、議員が取り上げる一般質問に対し、「検討する」・「検討したい」との答弁が非常に多い。実行できない答弁は安易にしない、その場しのぎの答弁は議会軽視ではないか。

その場で結論が出ない問題については、検討結果・経過を次回の定例会の行政報告として報告してもらいたい。

答 弁 ○野邑町長

執行機関が行う政策、施策及び事業は、法令の規定によるもの又は緊急を要するもののほかは、すべて総合計画に根拠を置くことになっており、議員各位が一般質問で政策について質す場合は、議会のもつ政策立案機能に基づき、総合計画上の既存政策の変更、追加（新たな提案）、廃止提案のいずれかを行っていると考えます。

一旦、議会で議決を受けた総合計画は町づくりの最上位計画として最大限尊重されることから、その変更等を執

行機関が軽々に表明するのは、逆に議会軽視にあたると思う。

「検討する」・「検討したい」との答弁の背後には、限られた人材や財源の中で、時間をかけなければ判断できない政策事項が多々あることから、やむなく発せられているものとしてご理解願いたい。

検討経過については難しいが、結果についてはこれまで同様、行政報告でお知らせしたい。



質問

●救急医療情報キット＝「命のボタン」の導入を

高齢化社会が進むなか、ひとり暮らしの高齢者や障がい者などが急病になったとき、駆けつけた救急隊員がその患者の医療情報や家族の連絡先を把握

することが難しいケースがあり、迅速で適切な救命措置ができるように、本人の持病や服用している薬、かかりつけの病院、緊急連絡先、診察券、健康保険証のコピーなどの情報を入れた保管容器を冷蔵庫に保管しておく「救急医療情報キット」の取り組みが全国各地で導入されている。

当町においても町民全体の命と健康を守り、ひとり暮らしの高齢者の安全確保、災害時にも効果的であることを考えても、こうしたユニークなシステムの導入に取り組む必要があると考える。

購入や手づくりによせよ、それほど金額のかかることではないので是非導入してもらいたい。

答 弁 ○小林保健福祉課長

救急医療情報キットについては、保健福祉課と消防で協議しており、取り組む方向で作業を始めている。

心配される高齢者などについて、かかりつけ医の多くは国保病院の医師であり、日頃から消防と病院の間で密接な連携が取れる体制が作られている。

問題となるのはそこで把握できていない人が中心となるので、提案の情報キットを含め、どのような対象者に対してどのような方法で対策を講じる必要があるかを検証し、取り組んでいきたい。

東海林 繁幸 議員



質問

●副町長の配置について

3月議会では、今年度中に配置の提案ができるようにしたいとの答弁であったが、予定通り提案できるのか。

町には多くの課題があり、町長が不在となるのは止むを得ない。また、宗谷町村会長としての役割もあり、宗谷のために働いてほしい。副町長は配置すべき。優秀な職員もおり、後継者を養成すべきではないか。

答 弁 ○野邑町長

年度内配置の答弁をし、職員からの登用を考えたが、60歳までの期間、責任を持つことは難しいとの判断をした。不在を少なくし、町民に不便や迷惑をかけないよう努めたい。

後継者は私が決めるのではなく、町民の選択にまかせるのが筋である。

質問

●本年度の決算見込みと公債費比率について

本年度決算見込みの概要と公債費比率の予測を伺う。また、この予測が来年度事業にどう反映されるのか。財政が好転したとき、町長は何をしたいのか？

答 弁 ○和田総務課長

普通交付税が予算見込みよりも上回ったことにより、約5億円程度の留保財源が生じる見込みである。公債費比率も当初、18・7%のところ、現在、15・7%の予測である。

留保財源は、国保病院等への繰出しや今後の重点事業の財源に活用すべき各種基金に積み立てることとしている。また、実質公債費比率を一年でも早く15%以下まで引き下げたい。来年度の予算編成では、東日本大震災の影響や大幅な景気回復は期待できず、徹底した経費の節減を図りながら総合計画を基本に住民ニーズをできるだけ反映させるような予算編成に努めたい。

答 弁 ○野邑町長

高齢者福祉対策として、75歳以上の医療費助成、各種予防接種助成など、現在の対策を維持していくことに努めたい。

さらに、本年度の余剰金を近い将来の特別養護老人ホーム施設改修のための財源として積み立てたい。

柳澤 雅宏 議員

質問

●防災について

今年10月、10年ぶりに洪水を想定した防災訓練が行われた。あかね団地の避難訓練を見学したが、次の点を伺う。

- ① 今回の訓練の反省点は。
- ② 来年度以降、訓練を毎年実施するのか。
- ③ 地域防災計画の見直しはどのようなのか。防災備蓄品整備の対策は？

答 弁 ○和田総務課長

① 情報伝達では、広報車の音声がかえらない、災害対策本部が置かれた役場の時計とファックスの時計がずれていたなど、初歩的なミスがあり反省している。また、飲料水や毛布など避難用具の備蓄不足が改めて認識された。

あかね団地での住民避難訓練では、避難勧告が出る前に避難をはじめ方もいたとの報告を受けており、実際の災害時とのギャップ、訓練の限界も見えたと思う。

- ② 毎年実践的な訓練を行うことが求められる。訓練内容や種類、規模拡大も考慮しながら、できる限り毎年実施したい。
- ③ 平成14年時の地域防災計画を現在見直し中である。北海道や気象台の協力を得ながら実施しているが、基本的に計画全体を作り変えるようなものではなく、行政組織規則の変更に伴うもの、避難所・避難場所の見直し、注意報・警報発令の変更に伴うものを中心に行っている。

防災備蓄品は、自治会連合会の地域コミュニティ事業として、毛布300枚の購入を予定している。

答 弁 ○野邑町長

稚内開発建設部から、災害に対する支援制度について情報提供があった。開発建設部に連絡をすれば職員を派遣する制度である。状況によっては必要な投光機、暖房機、毛布、食料を提供するもので、12月の猿払村の停電の際にも、この制度を活用して職員を派遣し、対応に当たったとのことである。

開発建設部との連絡を密にし、情報、必要な備品等の提供を受け、町民の安全・安心の確保に努めたい。



星川 三喜男 議員



●丹波屋旅館の今後について

質問 丹波屋旅館は、所有者の高齢化と維持管理に対する支援がないことなどにより、このままでは解体の道をたどらざるを得ないと聞いている。

約一世紀にわたり、まちのシンボルとして大切にされてきた歴史的な建造物であり、町の所有として保存するのが教育委員会の責務であると思うがいかがか。

答 弁 ○青木教育次長

本町開拓の歴史上、大変古い建物で、外観上も特徴があり、平成12年2月、国の登録有形文化財に登録された。以後、老朽化が著しく、補修等についての町の支援も伝えているが、所有者は、

将来住み続けることができなくなった時点での解体等の責任を考えると、その活用も難しいとの考えである。

また、利活用の面で関係機関の考えも聞いているが、利活用策はなく、町が所有し保存する考えはない。

答 弁 ○米屋教育長

メディアを活用して譲渡し、保存してもらうことも期待したが、所有者から辞退されたということもあった。

地域懇談会において、所有者から登録文化財指定解除の申出があったことから、今後、さらに協議を続ける中で最終的な判断をしたい。

本多夕紀江 議員

質問

●公共賃貸住宅の充実、住環境の向上で定住促進を

平成25年度までに公営住宅マスタープランを策定することであるが、今後の公共賃貸住宅のあり方、建替え、改修についての基本的な方針、考えを伺う。

① 住宅の需要・ニーズをどのように捉えているのか。

② 浴室はあっても浴槽がない住宅を解消すべきではないか。

③ あかね拡充団地は病院からも遠く、日常生活上の不便が多い。高齢者の苦勞を考え、建替地は国道の東側とすべき。

④ 高齢者向け、単身者向けの区別をなくし、ユニバーサルデザインとす

べき。

⑤ 食事付老人住宅の可能性は？

答 弁 ○中原産業建設課長

基本方針は現段階では白紙である。26年度に調査をし、27年度実施となる。

① 同居親族要件を撤廃したので単身者も世帯向け住宅に入居できるので全体の戸数は不足していない。居住ニーズに合った住宅が不足していると思う。

② 交付金の対象になるかどうかかわからないので計画策定の段階で検討する。

③ 基本的には、あかね団地の建替えなので現地建替えであるが、場所については計画段階で検討する。

④ 新築はユニバーサルデザインにしないと補助金の対象にならない。

⑤ 全く不可能なことではないが、当町には老人ホームもあり、本来に必要なかどうか、保健福祉課や社会福祉法人と協議する。



質問

●AED（自動体外式除細動器）の使い方、広く町民に普及すべき

AEDは町内公共施設10箇所に設置されていると聞いているが、人命救助に有効なものであることは知っていても、使い方を知らない、使うことができる人は少ないように思う。町職員が常駐していない施設にも設置されている。

消防支署の協力も得て、普及に努めるべきではないか。また、AED設置の表示はあっても建物内のどこにあるか検討がつかないところもある。

答 弁 ○小林保健福祉課長

南宗合消防組合中頓別支署が実施したAEDの使用を含む救命講習は、平成16年7月以降、普通救命講習で32回、延べ395名、それ以外の救急講習で46回、延べ907名の町民が参加して実施されている。今後についても、AEDへの理解と使用方法を広く知ってもらうため、さらに救命講習を重ねていくよう努める。保健福祉課または消防支署に申し込みがあれば少人数でも講習を行う。表示は関係部署と協議し対応する。

宮崎 泰宗 議員

質問

●光通信網整備の実現に向けて

実現可能な水準については、本町市街地で220件以上の利用加入者が見込まれればという行政報告があったが、その場合、光通信網が整備される範囲は市街地のみとなるのか。光通信の利用が、市街地以外の地域で実現できないということか。

段階的にでも町内での情報における地域格差を解消すべきではないか。今後の見通しについて伺う。

答 弁 ○遠藤まちづくり推進課長

当町としては、財政的な負担を軽減できるように民間事業者であるNTT東日本に対して積極的な要請を行ってきた。

回答は、一定の水準をクリアできれば、平成25年11月頃までにサービスを提供できるようにしたいとのこと。

今後の取り組みとしては、1月に誘致する会を立ち上げ、3月までに利用加入者を確保したいと考えている。

220件以上の利用加入者の確保と整備エリアについて、今回対象になるのは市街地であり、松音知以南が対象外となるが、整備を考えないということではない。市街地以外の地域では、対象となる条件が異なるため、実現可能かどうか検討していきたい。



質問

●スポーツで小・中一貫教育を

町内で現在活動中のスポーツ少年団競技が中学校でも継続できる環境を整えるべきではないか。それ以外の競技においても、入部・入団の際など、随時、子供たちのニーズを把握し、最低限の人数が確保できれば選択肢を広げ、小・中一貫して続けることができるのではないか。

同一の競技を続けることができれば高校進学以降も、プロを目指すなどより大きな目標・夢を持つことができると思う。

指導者、または競技人口の減少という事情は全国的なものだが、近隣の枝幸町でも組織された、文部科学省の計画にある、総合型地域スポーツクラブについてはどのように考えているか。

答 弁 ○青木教育次長

本町のスポーツ少年団は、柔道、剣道、野球、卓球の4団体で、中学校の部活動は、バスケットボール、卓球の2種目となっている。少年団と部活動は、異なった活動意義の中で取り組まれている。

文部科学省が推進している総合型地域スポーツクラブについては、財源的な支援を受けられるが、5年後には自立しなければならぬ。

将来的な検討を重ねた上で、当町の規模では、施設やクラブ組織の維持管理費を会費等で賄っていくことは難しいと判断している。

生徒数の減少、少年団活動における指導者確保の難しさはあるが、今後も、スポーツ少年団や部活動に限らず、既存の施設の中で幅広い世代がスポーツを楽しめるよう、様々な取り組みを考えたい。

総合型地域スポーツクラブとは

日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策のひとつで、子どもからお年寄りまで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで参加できる(多志向)という特徴を持ち、地域住民により、自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な場です。

議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、3月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。

多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。

議会の動き

24年10月

- 10日 第5回臨時会
- 14日 中頓別中学校学校祭
公明党時局講演会（浜頓別町）
- 18日 議会広報編集特別委員会
- 21日 中頓別小学校学校芸会
衆議院議員松木けんこう「2012国政の集い」（稚内市）
- 29日 議会広報編集特別委員会

11月

- 3日 文化スポーツ賞授賞式
- 5日 いきいきふるさと常任委員会（所管事務調査）
- 8日 旭川財務事務所「財務行政懇話会」
いきいきふるさと常任委員会（所管事務調査）
- 9日 老人クラブ連合会物故者追悼法要
- 13日 武部勤衆議院議員との意見交換会（東京都）
- 14日 第56回町村議会議長全国大会・第37回豪雪地帯町村議会議長全国大会（東京都）
- 20日 いきいきふるさと常任委員会（所管事務調査）

12月

- 1日 文化協会歳末ビールパーティー
- 3日 議会運営委員会
- 6日 議会運営委員会
北緯45度しばれまつり実行委員会
- 15日 天北厚生園クリスマスパーティー
- 18日～19日 第4回定例会
- 19日 議会運営委員会
- 21日 寿スキー場安全祈願祭

25年1月

- 4日 新年交礼会
- 5日 消防出初式
- 11日 議会広報編集特別委員会
- 13日 平成25年成人式
- 18日 議会広報編集特別委員会

議員だより ～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて、思いを綴るものです。

『大都市でも医療危機？』

驚きました。都会なら病院が沢山あって、受診したい診療科がない、医師が足りないということはないだろうと思っていたのですが。

今、大都市周辺、特にベットタウンと呼ばれる地域で病院や医師が不足して危機的状況だそうです。原因は団塊の世代が高齢化し、病院や医師が対応しきれないという内容です。あるテレビ番組で、大病院の医師も「もう限界です」と疲れきった様子で話していました。

団塊の世代が何年後、何歳になるなんて昔からわかっていることなのに、どうしてそれに対応できる医療や年金など、社会保障制度のあり方を早くから検討してこなかったのか。歴代の政府は何をしていたのだろうか？

今になって消費税を上げる、年金は下げる、医療費負担を見直すと言われても困るのではないか。その上、TPPで国民皆保険制度が崩壊するようなことになったら恐ろしいです。

医師を志す若者を必要以上に難しい試験でふるいかけ、高額な学費を納めないと学校に入れないような仕組みを変えて、熱意と一定の能力のある人を医師にすべきです。

つまり、国民が必要とするところに税金を使ってもらいたいと思うのです。

あの人々がトップでは、期待するほうが無理でしょうか？

（綴人 本多夕紀江）

編集後記

本定例会で議会は、「議決責任」の重さを再認識する機会を与えられたと感じます。

議員の政策提言に対して、「検討する」との行政側の答弁が多いのは「議会軽視ではないか」という一般質問がありました。これに対し町長は、全ての政策は総合計画に根拠を置くとの条例の規定があり、総合計画を審議し、議決したのは議会であるから、行政側の一存で軽々に政策の変更をすれば、逆に「議会軽視」にあたること切り返しました。

紛れもなく、総合計画を議決したのは議会です。私も「検討」ばかりが続く答弁に歯がゆさを覚え、その矛先を行政側に向けていますが、自分たちの「議決責任」も忘れてはいけないということ学びました。

議会が決めた条例の解釈はどうでしょうか。私が議員になる前の一昨年3月に制定された「地域づくり活動支援補助金条例」について、一人に補助できるのは3年間で3百万円が上限であったはずであったと先輩議員に教えていただきました。それを今回、9百万円に拡大する解釈はどこから生まれてきたのでしょうか。行政側の都合で変える解釈こそ「議会軽視」でしょう。議決した条例を執行させるのが議会の役割です。丹波屋も文化財保護条例に従えば、町が保存するのが本筋なのに、「検討もなし」の答弁は、もはや「条例破り」というほかありません。